

【家財被害用】 災害見舞金申請書兼請求書

令和 年 月 日

宿毛市長 様

※被害状況に☑をして下さい。

※太枠内を記入してください

<input type="checkbox"/> 車 両
<input type="checkbox"/> 家 具
()
<input type="checkbox"/> 電化製品
()

申請者 (被災された世帯の世帯主)
氏 名 _____ 印
被災の場所等 _____
現住所※ _____ (現住所と被災した場所が異なる場合のみ記入してください)
連絡先 _____
窓口に来られた方 _____ 続柄 ()

私は、令和6年豊後水道地震により 被害を受けたので、災害見舞金の受け取りについて、下記の確認事項および注意事項すべてに同意の上、申請します。

記

1. 振込先口座 (申請者本人の口座に限ります) ※申請者が別の口座を指定した場合、及び受給の委任がある場合はこの限りではない。

振込先 金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 組合	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所	口座 種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
フリガナ				
口座 名義人		口座番号		

確認事項 ※同意のうえチェックして下さい。

- 令和6年豊後水道地震による家財被害総額が1万円以上であることが、事実と相違ないことを認めます。
- 義援金配分事務のために、宿毛市が必要な範囲内で申請者の住民情報等の個人情報調査することに同意します。

注意事項

- 申請者は、基本的には居住世帯の代表としての世帯主とします。
この申請は、世帯を代表して申請するものであり、世帯内・関係者での調整・協議は私が責任をもって行うこととし、宿毛市は一切関与しません。
- 支給にあたっては、決定通知書は送付しません。指定の口座への振込通知をもって、決定通知に代えさせていただきます。
- 申請書の記載誤り等がある場合は、個別にご連絡させていただく場合があります。この場合、支給までに時間を要する又は支給できない場合がありますので、記載漏れや誤りがないようご注意ください。
- 見舞金の申請受付後、審査の上で支給を決定します。審査の状況によって、支給までに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

.....

※市記入欄

本人確認 ※窓口に来た方	被災証明	り災証明	被害状況	摘要	結果	支給額	写真 or 領収証
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 発行済 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 発行済 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> その他	【家財】	【被害規模】 <input type="checkbox"/> 1万円以上の被害	<input type="checkbox"/> 支給 <input type="checkbox"/> 非該当	 <div style="text-align: center;">支払日</div>	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無